

「災害関連死」の議論深めて

東京都議会議員 早坂 義弘

私見
卓見

いのちを守ることが防災対策の最大の目的だ。こうした観点からすると4月、発生から5年を迎える熊本地震は、防災対策の常識を一変させた。

2011年の東日本大震災では9割が溺死であり、1995年の阪神大震災では8割が圧死・窒息死だった。さかのぼれば1923年の関東大震災では9割が焼死だった。ところが2016年の熊本地震では圧死・窒息死などの「直接死」は2割で、「災害関連死」が8割に上った。

災害関連死とは、たとえば避難生活中に疾病などで亡くなり、市区町村から災害が死亡の原因だと認定されたものである。従来の震災対策といえば、直接死に対する備えのみだった。だがせっかく一

命を取り留めたにもかかわらず、避難生活で亡くなる人が多いならば、いままで重視されてこなかった災害関連死についてより積極的な対策を講じる必要がある。

発生が懸念される首都直下地震の被害想定では圧死・窒息死が6割、焼死が4割で9700人が死亡するとされている。加えて、相当数の災害関連死が発生することを見込んでおくべきだ。

避難生活の質の向上は誰もが歓迎することだ。体育館でゴロ寝を強いるようなことは、早急に終わりにする必要がある。一方、熊本地震での災害関連死をみると、6割の人が自宅など発災前と同じ居場所で亡くなっている。災害関連死は、避難所で多く発生するという先入観は誤りだ。

災害関連死は制度にも大きな課題がある。認定は市区町村の役割だが、全国で統一された基準は存在しない。災害関連死と認定されると、直接死と同じように行政から災害弔慰金が支給され、民間団体に寄せられた災害義援金も受け取れる。しかし、市区町村によって認定基準が異なると、認定されなかった遺族は不公平だと感じるに違いない。

東日本大震災の事例をみると、発災から7年後に亡くなった人も災害関連死に認定されている。7年も前の震災を死因と認定したことに驚いた関係者も多かった。自殺を災害関連死と認定するかどうか、市区町村によってバラバラとなっている。災害関連死に関する様々な議論を深めるべきだ。

当欄は投稿や寄稿を通じて読者の参考になる

意見を紹介します。〒100-8066東京都千代田区大手町1-3-7日本経済新聞社東京本社「私見卓見」係またはkaisetsu@nex.nik

kei.comまで。原則1000字程度。住所、氏

名、年齢、職業、電話番号を明記。添付ファイルはご遠慮下さい。趣旨は変えずに手を加えることがありません。電子版にも掲載します。